

法定協

住民そつちのけの大阪市廃止

暴走維新 異常さ際立つ

大阪市を廃止して「特別区」に分割する、いわゆる「大阪都」構想の制度案を作る法定協議会の第4回会合が7月31日、大阪市役所内で開かれました。第1回以来、出席しているのは維新の会の委員だけ。3度目の住民投票を来年の統一地方選と同日実施するという「日程ありき」で暴走する維新の会ですが、法定協議会を巡り、その異常さが際立っています。

介護保険制度は大阪府が担う？

まず、議論そのものでたためません。

第4回会合は前回の続きで、副首都推進局が「広域（府）」と「基礎（特別区）」の事務分担についての討議資料を提出。大阪市を廃止した後、市が担っていた事業や施策をどう仕分けるのか、その考え方を示したものです。

そのうち、介護保険は「特別区」ではなく、「府」が担います。一方、「府」が担う場合、「特別区」の区域（旧大阪市区）と、府内の他の市町村との間で、保険料や介護サービスの公平性が課題になります。

介護保険法は、介護保険の保険者は市町村が特別区と定めており、「府」が担う場合には法改正が必要です。

これには維新の会の委員から、「介護保険は住民の身近なところでやるべき。広域がふさわしいのか」「住民から見えてどうなのか。仕分けを考えるべき」

始にじりい制度な毛不



法定協議会の第4回会合。第1回以来、維新の会の委員だけで議論が進んでいます＝7月31日、大阪市役所内

などの疑問が続出しました。一方で、「特別区」で担うのは、コストがかかる」という意見もありました。

過去2回の案は一部事務組合で過去2回の住民投票の制

度案では、介護保険を担当するのは「特別区」でも「府」でもなく、すべての「特別区」でつくる「一部事務組合」でした。「特別区」が担おうとすれば経費がかかり過ぎるためです。

しかし、「一部事務組合」には住民が直接選ぶ議決権がなく、介護保険料引き下げなど住民の切実な声も届きません。「百書あって一利なし」とされた大阪市廃止の害悪の一つとして、批判的になりました。

今回、局側が示した「府」

案は、まさに無理筋と言えるものです。3度目の住民投票強行を狙う維新の会ですが、制度案を作ろうとすればするほど、大阪市廃止・分割の道理のなさが浮き彫りになっています。

求められるのは保険料引き下げ

大阪市の介護保険料（月額基準）は9249円と全国平均の1.5倍で、全国一高くなっています。年金収入が80万円以下の非課税世帯では月額3万7181円と、神戸市（1万8556円）の2倍以上です。大阪市に今求められているのは、介護保険料を引き下げ、介護サービスを充実

自作自演での区割り絞り込み

区割り案を巡る維新の会の「自作自演」も異常です。法定協議会の杉江友介会長（府議）は7月17日の第3回会合で、「特別区」の区数と区割り案を次回会合に示すよう提案。第4回会合では4区、8区、24区の区割り案について、維新の会の3委員が説明しました。

4区案は、前回住民投票で否決された区割り案を微修正したものです。杉江会長は、8月7日の第5回会合で区割り案を決めると表明。大阪維新の会は1日、案の絞り込みを横山英幸市長（大阪維新の会代表代行）に一任すると決めました。